

主な指摘事項【放課後等デイサービス】

区分	項目	指摘内容	文書指摘 件数
運営	サービスの提供の記録・記録の整備	サービスの提供をした際は、当該サービスの提供日、具体的な内容その他必要な事項を当該サービスの提供の都度記録し、通所給付決定保護者から当該サービスを提供したことについて確認を受けること。 利用者に対するサービスの提供に関する記録については、サービスを提供した日から5年間事業所において保管すること。	3件
運営	放課後等デイサービス計画の作成等	サービス提供にあたる担当者等を招集して行う会議（担当者会議）の記録が確認できなかったため、放課後等デイサービス計画の原案に対して各担当者等に意見を求めるとともに、その記録を作成し保管すること。	1件
運営	勤務体制の確保等	すべての従業者について、勤務表（出勤簿）において日々の勤務時間（実績）を明らかにすること。 従業者の勤務体制について、職種が不明瞭なもの、勤務場所が実際に勤務している事業所を特定できないものが見受けられた（住所のみの記載や、他事業所を併記しているなど）ため、辞令書等で勤務時間、職種、常勤・非常勤の別、兼務の状況、勤務場所等を明確にすること。 児童指導員としての資格要件を満たすものであるか否かを確認することができない従業者がいた。	2件
報酬	基本報酬	事業所ごとに設定している夏季休業期間や、新型コロナウイルスに係る分散登校などの影響により休業日単価を適用する取扱いに該当しないにもかかわらず、休業日単価で請求している日があった。	1件
報酬	個別支援計画未作成減算	返還の指示があったにもかかわらず、未だに返還されていない。	1件
報酬	児童指導員等加配加算	返還の指示があったにもかかわらず、未だに返還されていない。	1件
報酬	欠席時対応加算	欠席に関する記録に急病等の欠席理由及び電話があった日にちの記載がないため、今後は詳細に記録を残すこと。	1件
報酬	送迎加算	送迎に関する記録が確認できない日に算定していた。 送迎の記録と請求実績が一致しないものが散見された。	2件